

平成24年1月25日

保護者の皆様へ

神栖市立波崎第四中学校長 川尻 政利

インフルエンザに関する対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、近隣の小学校ではインフルエンザが発生し、本校でも体調不良の生徒が増え始めております。学校では、インフルエンザの集団感染予防に努めておりますが、以下のことにつきまして、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

<登校前のお願い>

- お子さまが朝、体調不良を訴えた場合には自宅で検温を行い、発熱（目安としては37.5℃以上）がないことを確認してから登校させてください。
- インフルエンザを早期発見するためにご家庭での健康観察をお願いします。

「インフルエンザの症状」

38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。併せて、普通の風邪と同じようにのどの痛み、鼻汁、咳などの症状もみられます。

- 上記のような症状が見られた場合は、無理して登校せず、かかりつけの医師の診察を受けてください。
- 医師にインフルエンザと診断された場合には、速やかに学校までお知らせください。その際、診断書等は必要ありません。
- 流行状況を把握するため、欠席の連絡の際は、理由を明確にお伝えください。
(例：「体調不良」ではなく、「発熱」、「頭痛」、「咳」、「のどの痛み」など)
- 学校で発熱等の症状が見られた場合、お子さまを早退させることがあります。保護者の方の勤務先や携帯電話の番号等の変更があった場合には、学校へお知らせください。
- 清潔なハンカチまたはタオルを毎日持参させてください。

<日常の注意点>

- 食事の前、トイレの後、外出先から帰宅した後には、必ず手洗い・うがいをする。
- 手洗いは、石けんを使って行う。
- 咳エチケットの習慣を身につける。

「咳エチケット」とは次のとおりです。

- ・ 咳やくしゃみが出ている場合にはマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュ等で口と鼻をおおい、人に顔を向けないようにしましょう。
- ・ 使ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。

<インフルエンザによる出席停止期間の基準（参考）>

- 学校保健安全法では、「解熱した後2日を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としていますので、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。